

## 地方再生法に基づく地域再生計画の中間評価

島根県・津和野町

### 1. 地域再生計画の概要

計画名称	高津川流域材の活用を推進する地域再生計画
作成主体	島根県、津和野町
計画区域	島根県鹿足郡津和野町の一部（商人地区、直地地区）
計画期間	令和4年度～令和8年度
支援措置	道整備交付金
認定日等	令和4年3月30日
計画趣旨	<p>津和野町は、島根県の最西端に位置し、広島県に比較的近く、山口県に隣接しているという地理的条件から山陽側との社会的、経済的な関わりが強い地域である。また、南西部から南東部には標高500mから1,200mの急峻な山々が中国山脈へと連なる地形で、町面積の90%を森林が占め、町中心部を南東から北西に貫く一級河川高津川は、治水ダムのない川として全国でも有数の清流を有している。</p> <p>平成17年9月合併当初は9,804人いた人口も現在では約7,000人まで減少し、急激な人口減少や高齢化が進行していることから、林業部門においては、都市部の若者などが町内へ定住できるよう、Uターン可能な森林を活用した雇用の場（安定した仕事）を創出することを目指している。</p> <p>また、平成25年に発生した山口県・島根県豪雨により大災害が発生し、その一端は適正な管理が実施されていない森林が被害を拡大したとも考えられることから、町、森林組合や林業事業体、森林所有者だけでなく、教育関係者や広く町民にも森林のあり方（森林資源の質的な向上、森林が有する公益的な機能の発揮など）を考え、行動してもらうことを目指して、平成28年6月定例町議において「津和野町美しい森づくり条例」を制定した。</p> <p>これらのことから、本地域再生計画では、【安定した仕事の場の創生】、【美しい森づくり】を推進するため、町内的人工林のうち8齢級以上の林分が約70%以上を占めていながら十分に活用されていないことから、高津川流域産材としての活用を促進、林業を生業として確立することを推進し、町全体の活性化・再生を図ることを目的とする。</p>

2. 目標を達成するために行う事業（地方再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業）の実施

施設名	事業期間	事業費(千円)	交付金(千円)	事業量(千円)	検証
町道					
商人線	全体計画	R5～R8	200,000	100,000	500m
	前期計画	R5～R6	100,000	50,000	200m
	前期実施	R5～R6	94,360	47,180	152m
滝元線	全体計画	R6～R8	40,000	20,000	100m
	前期計画	R6	10,000	5,000	0m
	前期実施	R6	9,000	4,500	0m
林道					
耕田内美線	全体計画	R4～R8	500,000	250,000	1600m
	前期計画	R4～R6	310,000	155,000	960m
	前期実施	R4～R6	391,900	195,950	0m
島直地奥山線	全体計画	R4～R8	200,000	100,000	1500m
	前期計画	R4～R6	120,000	60,000	900m
	前期実施	R4～R6	150,000	75,000	0m

3. 地域再生計画に記載した目標の達成状況

◇目標項目（林業の振興）

目標1：<林業の振興> 森林整備実施面積の増加

目標2：<林業の振興> 木質バイオマス搬出量の増加

目標	単位	基準値	目標値		実績値 (R6年度)	検証	評価
		(R2年度)	(R6年度)	(R8年度)			
目標1	ha	43ha	47ha	78ha	51ha	計画を達成	○
目標2	t	0t	252t	420t	23t	計画を未達成	×

各目標の評価は実績値及び検証結果を踏まえ、下記の3段階で評価

達成：○ 概ね達成：△ 未達成：×

#### 4. 目標を達成するために行う事業の実施結果

事業名	計画内容	実施結果(前期)	
道整備交付金を活用する事業	①町道事商人線道路改良工事	県道津和野須佐線と町道鉄砲丁耕田線を結ぶ路線であり、沿線集落と津和野町中心部を結ぶ重要路線であるが、幅員が狭小であるため、車両の離合等通行に支障をきたしている。このため、道路改良を行うことにより車両の離合困難箇所を解消し、当該集落の生活環境整備を図る。	道路改良（幅員改良）の実施により離合困難箇所が徐々に解消され、通行車両の安全が確保され、生活環境改善等の効果が発現されている。
	②町道滝元線道路改良工事	町道中ノ橋線と国道9号を結ぶ路線であり、沿線集落と津和野町中心部を結ぶ重要路線であるとともに、国道9号の緊急時のう回路としての一旦を担っている路線でもあるが、幅員が狭小であるため、車両の離合等通行に支障をきたしている。このため、車両の離合困難箇所を解消し、当該集落等の生活環境整備を図る。	令和6年度に測量設計業務を実施し、現在は離合困難箇所は未解消の状況であるが、今後、整備が進むことにより離合困難箇所が解消され、当該集落等の生活環境の改善されることが期待されている。
	③林道耕田内美線開設工事	町道鉄砲丁耕田線と町道笹ヶ谷線を結ぶ林道であり、利用区域内人工林は377haで、一刻も早い開通を目指し、森林整備実施面積及び間伐材等の原木搬出量の増加を目標に、森林機能の回復を図るとともに、地域住民の生活環境を確保するための道路ネットワークの整備を図る。	森林整備実施面積及び原木の搬出等に対して、下記期間内の目標値に向けて実施されている状況である。このことから、林業の振興、森林機能の回復等が図られ、地域住民の生活環境を確保するための道路ネットワークの整備も図られている。
	④林道島直地奥山線開設工事	農道島高原線に接続する林道で、利用区域内人工林は77haで、一刻も早い開通を目指し、森林整備実施面積及び間伐材等の原木搬出量の増加を目標に、森林機能の回復を図るための整備を図る。	開設工事中であるため令和6年度までは未供用となっていることから森林整備及び原木の搬出等が実施されていない状況である。今後、供用が開始されれば、利用区域内に森林整備及び原木の搬出等の対象地があることから、供用開始が待たれる状態である。

#### 4. 目標を達成するために行う事業（その他事業）の実施結果

事 業 名	計 画 内 容	実 施 結 果 ( 前 期 )
そ の 他 事 業	①地域おこし 協 力 隊	地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からのUターンを呼びかけ、「壊れない作業道づくり」、「小型林業機械による人工林での長伐期施業」を推進、実践することにより、町内への定住を図る。
	②森林整備事業	人工林での長伐期施業を推進し、自伐型林業を確立して森林施業を活用することにより雇用の場を創出するため、森林整備の基盤となる作業道の整備に対して支援する。
	③定住促進事業	子育て世代の人口増加及び定住により地域活性化の推進を図ることを目的とした高津川流域産木材を利用する「つわの暮らし推進住宅」を整備する。

## 5. 総合評価及び今後の方針

### ○目標1

【林業の振興 森林整備実施面積の増加】については、「3. 達成状況」のとおり実績値は51haとなっており、令和6年度末時点の目標値4ha上回る実績となっており、今後、林道島直地奥山線での森林整備が実施されれば、令和8年度末の目標値についても達成するものと思われる。

### ○目標2

【林業の振興 木質バイオマス搬出量の増加】については、「3. 達成状況」のとおり実績値は23tとなっており、令和6年度末時点の目標値252tを下回る実績となっているが、今後、林道耕田内美線、林道島直地奥山線で間伐が実施されれば、令和8年度末の目標値を概ね達成するものと思われる。

地域再生計画に基づく目標について中間評価では、【森林整備実施面積】については、目標値を上回る実績となっている。【木質バイオマス搬出量の増加】については、目標値を下回る実績となっているが、今後、林道島直地奥山線が供用開始されれば、さらなる増加が想定されることから、高津川流域産材の活用のが促進され、森林整備による森林が有する公益的な機能の発揮、美しい森づくり、安定した仕事の場の創出に大いに寄与するものと思われる。

また、町道の離合困難箇所等の解消についても、進捗状況は緩やかであるが、確実に実施されていることから、地域住民の生活環境の改善に寄与するものと思われる。

その他事業としても地域おこし協力隊制度の活用、森林資源を活用することによる雇用の場の創出のための基盤となる作業道の整備、定住推進のための住宅の建設や空き家の有効活用を引き続き実施することにより定住化が図られると思われる。

今後の計画期間においても引き続き事業を実施することにより、高津川流域産材の活用の促進、森林整備の推進、地域住民の生活環境の改善が図られるとともに、森林の公益的機能の発揮等による【美しい森づくり】や林業を核とした森林での【安定したしごとの場】の創出等を引き続き行う。